

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年10月1日
担 当 課	DX推進課

契約業者名・住所	株式会社アイネス営業本部 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
工事等の名称	生成AI 総合案内チャットボット利用契約
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種 別	利用料
工事等期間	令和8年7月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	
工事等の概要	生成AI 総合案内チャットボットの利用契約
随意契約の理由	生成AI 総合案内チャットボット（以下「本サービス」という。）は、インターネット上に公開されている松戸市公式ホームページの情報を生成AI が学習することにより、松戸市行政全般に関する質問に幅広く、正確に、意図を汲んだ創造性のある回答が可能とするものである。 本市では、令和2年度に市民の来庁や電話での問い合わせ等を削減することを目的として、AI 総合案内チャットボット（以下「旧サービス」という。）の提供を開始したが、事前に用意した質問・回答のシナリオに沿って、決まった質問に対して決まった答えしか返せない、という課題があった。 生成AI を活用した本サービス導入することで、質問者の文脈をくみ取った的確な回答を自動生成し、市民サービスの向上を図るものである。 また、職員が事前に約2千個の質問・回答のシナリオを作成・修正する負担を軽減するものである。

	生成 AI を利用したサービスは、令和 8 年 6 月現在、県内初の事例であり、回答する情報には高い信頼性が必要とされる。また、海外の企業が開発した生成 AI モデルを取扱うことから、セキュリティを担保しつつ、安全かつ確実に運用する知見が必要となる。 以上のことから、本サービスの導入にあたっては以下の条件を満たす必要がある。 1. チャット形式でユーザーからの質問に回答するものであること。 2. 職員が事前に回答の元となる質問・回答のリストを用意・修正する必要が無く、生成 AI が自ら回答を作成するものであること。 3. 生成 AI が学習する情報は、インターネット上の外部サイトではなく、市公式ホームページの情報のみとすることができること。 4. 今後、庁内事務に係る起案用紙や規則、議会答弁などのデータを学習した、庁内職員向け生成 AI への展開も見据えたサービスであること。 5. 松戸市情報セキュリティポリシーを遵守し、安全かつ確実な運用が可能であること。 株式会社アイネスにおいては、上記条件を全て満たす唯一の事業者であり、かつ、現在稼働している AI 総合案内チャットボットを導入した事業者として、松戸市情報セキュリティポリシーを遵守し、継続的に安定した運用保守を行っていることから、当サービスの導入に最も適していると思料する。 よって、当該事業者を契約相手方として選定し、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による随意契約することが妥当かつ適法である。また、松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 1 号の規定を適用し、1 者からのみ見積書を徴するものである。
--	---